

# 自転車指導啓発重点路線(瀬戸内警察署)

令和6年10月



① 県道蘇刈古仁屋線 (県道626号)  
 県瀬戸内合同庁舎前交差点  
 ~瀬戸内徳洲会病院前路上

➤ **選定理由**  
 地域住民等からの要望や、通勤・通学等での自転車利用者が多く、**信号無視や一時停止違反をする自転車も多い。**



①の路線で、よく見られる自転車利用者の**違反形態**

➤ **信号無視** ➤ **一時停止違反** ➤ **通行区分違反 (右側通行)**



★ **自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!** ★

- 1 信号をしっかり守る!**
- 2 一時停止で、安全確認!**  
 交差点や一時停止標識、停止線のある場所では**一時停止**をしましょう。
- 3 自分の身を守るためにも 自転車用ヘルメットを着用しましょう!**



## 自転車に関する交通事故の発生状況 (瀬戸内警察署管内・令和5年中)

| 重点路線    | 瀬戸内警察署 |   |
|---------|--------|---|
|         |        | ① |
| 自転車関連事故 | 6      | 3 |

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

